

令和6年1月から開始！

子ども医療費等の助成の対象者を 「高校生世代まで」に拡大します！



子ども医療費助成制度は、令和6年1月診療分から、助成対象を

「中学校3年生まで」から「高校生世代まで」に拡大します！

高校生世代の方で、手続きが必要な人には、11月に個別に通知をします。

拡大！

助成対象保険給付	0歳から 小学校就学前	小学生 中学生	高校生等
入院	無料	無料	無料
入院時食事療養費	無料	無料	無料
通院(歯科・調剤含む)	無料	無料	無料

◆助成内容◆ 対象となる医療費(保険適用分)の自己負担金を市が助成します。

※補装具等の医療費は償還払いとなります。

※「高校生世代」…18歳の誕生日前日以後の最初の3月31日まで(就労・就学は問わない)

令和5年10月から開始！

妊婦さんに対する初回産科受診料助成事業／

妊娠にかかる経済的負担を軽減し、安心した妊娠期を支援するためにすべての妊婦さんを対象に、初回の産科受診料の一部を助成します。

◆助成内容◆

初回の産科受診料の費用(産婦人科医療機関等において実施する妊娠の判定に要する費用)と、10,000円のいずれか少ない額を助成します。

◆申請時期◆

妊娠届提出日から60日以内 ※令和5年10月1日以降の受診に限りです。

申請方法等の詳細についてはホームページでお知らせいたします。



妊産婦健診等支援事業／

妊産婦さんが妊娠期間～出産後を安心・安全に過ごすための支援として、妊産婦健診に係る交通費や宿泊費の助成を行います。

◆対象となる妊産婦◆

- ・自宅から最寄りの産科医療機関までの距離が20kmを超える方
 - ・医師の診断等に基づき、県内の周産期母子医療センターへ産科医療機関が変更になった方
- 助成内容等の詳細についてはホームページでお知らせいたします。

津久見市は 切れ目のない

つくみん子育てサポートブック

Web版

●子育てに関係するすべての方に向けた情報誌として、令和5年度『つくみん子育てサポートブック』を作成しました！

◆内容◆

- ・子育てに関する制度や事業
- ・困ったときの相談先 など

★冊子は、妊娠届時などに窓口でお渡しするほか、市健康推進課、社会福祉課等でも配布しています。ぜひご活用ください！



出生記念品プレゼント

●出生記念品として、木製の小皿とスプーンのセットをプレゼントします。

◆対象者◆

令和5年4月2日以降に出生した新生児
※すでに出生の届出をされた方には準備でき次第お届けします。

★幼少期から木のぬくもりに触れ、温かみを感じることで豊かな成長につながります。



子育て支援にまい進しています

令和5年度開始！

保育料支援事業

●安心して子どもを産み育てられるよう、3歳未満の第1子の保育料を無償化しています。これにより保育施設を利用する全ての児童の保育料が無償化されています。

◆対象者◆

保育施設を利用する全ての園児の保護者



令和5年度開始！

放課後児童クラブ基本利用料 全額助成

●児童を育てる保護者が、安心して働くことができるよう、各小学校区単位で利用できる、放課後児童クラブの月々の基本利用料(おやつ代や加算分を除く)を全額助成しています。

◆対象者◆

放課後児童クラブを利用する児童の保護者



人口減少に歯止めをかけ定住促進につなげるため、「住む」「働く」「産んで育てる」の3つの柱をパッケージとして一体的に推進しています。

今回紹介した事業のほかにも、「不妊治療費助成事業」や「プレママスマイル応援給付事業」など、津久見市は子育てを頑張る皆さんを全力でサポートします！

問 津久見市 健康推進課 ☎ 0972-82-9523
社会福祉課 ☎ 0972-82-9519



▲子育て支援センター「じゃん・けん・ぼん」では子育てをしている方が気軽に集まり遊ぶことができるほか、子育ての相談なども受け付けています。



▲医師・保健師・保育士など関係機関による乳幼児健診を実施しています。